

みらいろポイント会員規約

この規約は、みらいろポイント会員(以下、「ポイント会員」といいます。)とふくしま未来農業協同組合(以下、「当 JA」といいます。)との間で、当 JA がポイント会員の利用内容や取引内容に応じて、ポイントを当 JA 所定の基準により提供するみらいろポイントサービス(以下、「本サービス」といいます。)に関する取扱いを定めるものです。ポイント会員への申込みにあたっては、本規約に同意したものとします。

第1条 ポイント会員資格

レギュラー会員は、当 JA 所定の申込手続(書面またはアプリその他電子的方法)により入会を申込み、当 JA が承認した日本国内に居住する個人とします。

プラス会員は、上記レギュラー会員から当 JA が別途定める所定の個人情報を出し渡した方が対象とします。

なお、同一人による複数のポイント会員資格の取得はできません。当 JA は、同一人による重複登録が判明した場合、ポイント会員に通知の上、ポイント会員が保有するポイントをいずれか一つのポイント会員資格に統合し、それ以外のポイント会員資格を取り消すことができるものとします。

第2条 アプリ等による会員識別

1. 本サービスは、当 JA が提供するスマートフォン用アプリケーション(以下「本アプリ」といいます。)その他当 JA の定める電子的方法により、ポイント会員の識別およびポイントの付与・利用等を行うことができます。
2. 本アプリの利用にあたっては、当 JA 所定の手続によりポイント会員 ID の登録、本人確認(必要に応じて公的身分証等による確認を含みます。)および当 JA 所定の認証方式(パスコード、生体認証、二段階認証等)の設定を行うものとします。
3. ポイント会員は、本アプリに表示されるポイント会員 ID、バーコード、QR コードその他識別情報を第三者に開示・貸与してはならず、自己の責任において厳格に管理するものとします。

第3条 入会費・年会費

1. 入会費・年会費は無料です。
2. 本アプリの利用料は原則無料とします。ただし、当 JA が別途定め周知する有料機能を利用する場合は、当該機能ごとに定める料金が発生することがあります。
3. 本アプリの利用に要する端末費用および通信費(インターネット接続料・パケット通信料等)は会員の負担とします。接続環境(Wi-Fi 等)によっては通信費が発生しない場合がありますが、その可否および契約・料金の確認はポイント会員の責任で行うものとします。

第4条 ポイント

1. 当 JA は、ポイント会員の利用内容や取引内容を、別に定める当 JA 所定の付与基準、付与周期でポイントに換算し、付与します。

2. ポイント会員に付与されたポイントは、当該ポイント会員のみご利用いただけます。
3. ポイントは、当 JA 所定の方法により当 JA 所定のポイント還元にご利用することができます。但し、当 JA 所定の条件を満たしていない場合にはポイントを利用できない場合があります。
4. 当 JA は、当 JA 所定のポイント付与基準、付与周期、付与対象となるメニュー及び利用条件等を変更することができます。変更後の内容は、当 JA ウェブサイト、本アプリ内通知等の方法により告知します。特に、ポイントの付与率の引き下げ、有効期間の短縮その他ポイント会員に重大な影響を及ぼすと当 JA が判断する変更（以下「重大な変更」といいます。）を行う場合は、第 16 条に定める手続に従うものとします。
5. ポイントの付与はポイント会員入会以降の取引が対象となります。
6. 本サービスに関するお知らせ、キャンペーン情報、アンケートその他当 JA が適当と認める情報は、本アプリ内通知、プッシュ通知、電子メール又は SMS 等により提供することがあります。会員は、本アプリ又は所定の方法により受信設定を変更できます(重要なお知らせは受信設定にかかわらず送信される場合があります)。

第 5 条 ポイント会員カードの新規発行停止及び併用

1. 当 JA は、新たなポイント会員カードの発行を原則として行いません。ただし、当 JA が必要と認める場合には例外的に発行することがあります。
2. 既にポイント会員カードを保有するポイント会員は、当面の間、当該カードを引き続き利用できます。本アプリを利用する場合、同一会員のポイントは当 JA 所定の方法により統合管理します。

第 6 条 届出事項の変更

1. ポイント会員は、本アプリ又は当 JA 所定の方法により届出事項を変更することができます。連絡先(メールアドレス・電話番号・名前等)その他重要事項の変更に際して、当 JA は本人確認又は二段階認証を求めることがあります。
2. 変更されない場合は、連絡・通知が届かず、サービスを受けられない場合があります。また、この届出を怠ったことにより生じた損害については、当 JA は一切の責任を負いません。
3. 届出の変更は、当 JA が審査を行う場合には当 JA による変更完了の通知時、審査を要しない場合には当 JA が受領しシステム反映した時に効力を生じます。

第 7 条 ポイントの失効

獲得したポイントは、次の各号により失効します。

1. ポイント会員を退会した場合（また、死亡による退会でも相続の対象とはならず失効となります。）
2. ポイントの有効期限が到来した場合。（ポイントの有効期限は、当該ポイント付与の翌年度を 1 年目とし 3 年目の年度末（2 月末日）まで有効です。また、発行されたお買物券の有効期限は発行から 6 カ月有効です。）なお、ポイントの有効期限より失効する予定のポイントを会員が保有

している場合、当 JA は当該会員に対し、その旨を本アプリ内通知、電子メール等の方法により事前に通知するよう努めるものとします。

第 8 条 本サービス提供期間

1. 本サービスの提供期間は、入会日と最終ポイント付与日のいずれか遅い日を基準日とし、基準日の属する年度の翌年度を 1 年目として、3 年目の年度末である 2 月末日までとします。
2. 本アプリの提供は、対応 OS・端末の範囲内で行います。OS・端末の変更、アプリストアの配信方針変更、通信環境等により、本アプリの全部又は一部が利用できない場合があります。当 JA は、合理的な範囲で対応に努めますが、これにより生じた損害について責任を負いません。
3. 本サービスが終了した場合は保有するポイントは失効します。

第 9 条 退会等

1. ポイント会員は、当 JA 所定の方法(書面又はアプリ)によりいつでも退会することができます。退会の効力は、当 JA 所定の手続が完了した時から生じます。ポイント会員は、本アプリの削除のみでは退会とならないことを予め承諾します。
2. ポイント会員は、本アプリの利用停止のみを行った場合であっても、会員資格は継続します。会員資格の終了には退会手続が必要です。
3. ポイント会員が次の各号にひとつでも該当する場合は、当 JA はポイント会員に通知することなく、ポイント会員の退会処理または本規約に基づくサービスの一部もしくは全部の提供を停止することができます。退会によって生じた損害については、当 JA は一切の責任を負いません。
 - ① ポイント会員が当 JA に対して負担する債務の一部でも履行を遅延した場合
 - ② ポイント会員が死亡した場合
 - ③ ポイント会員が反社会的勢力に該当することが判明した場合
 - ④ ポイント会員が本規約や当 JA の他の取引約定に違反した場合など、当 JA がポイント会員の退会を必要とする相当の事由が生じた場合
 - ⑤ 住所変更の届出を怠るなど、ポイント会員の責めに帰すべき事由によって当 JA においてポイント会員の所在が不明となった場合
 - ⑥ ポイント会員に支払の停止または破産もしくは民事再生手続開始の申し立てがあった場合
 - ⑦ 第 8 条第 1 項に定める本サービス提供期間が満了した場合
4. 退会后、当 JA は法令遵守及び紛争対応のために必要な範囲で当該会員に関する記録等を一定期間保有することがあります。

第 10 条 ポイント会員カード又は登録端末の紛失・盗難 本アプリの不正利用等

1. ポイント会員は、ポイント会員カード又は登録端末の紛失・盗難、アカウントの不正利用のおそれを認めたときは、直ちに当 JA に連絡の上、当 JA 所定の利用停止・端末連携解除等の手続を行うものとします。また、ポイント会員は、本アプリの機能により可能な限り速やかに自ら利用停止措置(ログアウト、端末の紛失モード設定等)を講じるものとします。
2. 届出前又は停止反映前に第三者により行われたポイントの利用・移転その他の行為及びこれにより生じた損害について、当 JA は故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
3. ポイント会員は、認証情報（パスコード、生体情報設定、二段階認証コード等）を第三者に開示・共有せず、自己の責任において厳格に管理するものとします。認証情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害の責任はポイント会員が負うものとし、当 JA は責任を負いません。特に、以下のいずれかに該当する場合は、ポイント会員に過失があったものと見なされる場合があります。
 - ① ID・パスワード等の認証情報を第三者に教え、又は貸与した場合
 - ② 容易に推測されるパスワード（生年月日、電話番号等）を設定していた場合
 - ③ 端末の画面ロックを設定していない等、第三者が容易に端末を操作できる状態で放置した場合
 - ④ フィッシングサイト等に認証情報を入力した場合
 - ⑤ メーカーの保証対象外となる改造（ジェイルブレイク、ルート化等）を端末に施した場合

第 11 条 譲渡・質入等の禁止

本規約に基づくポイント会員の権利は、譲渡、質入、または第三者への貸与等できません。本アプリの会員 ID 及びアカウントを第三者と共有し、又は複数人で共同利用することはできません。

第 12 条 免責事項

1. 災害・事変等当 JA の責めに帰すことができない事由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、ポイントの取扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当 JA は一切の責任を負いません。
2. 当 JA の責めに帰すべき事由がある場合であっても、当 JA は、当該事由から通常生ずべき直接かつ現実の損害に限り賠償責任を負い、特別損害、逸失利益、データ喪失、通信費等の間接損害については、当 JA に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。本アプリの提供停止、遅延、障害、OS・端末の非対応、アプリストアの配信停止等により生じた損害についても同様とします。但し、当 JA に故意または重大な過失がある場合はこの限りではないものとします。

第 13 条 個人情報の交換利用・提供について

本サービスの利用にあたり、ポイント会員は当 JA が別途定める個人情報保護方針の内容を確認いただきます。本アプリの利用にあたっては『アプリにおける個人情報の取扱いについて』の内容を確認し、申込手続において所定の方法（同意ボタンのクリック等）により、本規約と併せて同意いただく必要があります。当 JA は、個人情報保護方針に定めるとおり、本サービスの提供・運営に必要な範囲で、次の個人情報を取得・利用します。

1. 当 JA と本サービス運営にかかる下記の委託先が、ポイント会員の下記個人情報の保護措置を講じた上で相互に提供し、下記の目的で利用すること。

【委託先】Kamakura Industries 株式会社、東芝テック株式会社、株式会社福島県農協電算センター、福島県農業協同組合中央会

【利用目的】

- ① 当 JA が委託先と連携して行う本サービスの運営や研究、開発
- ② 当 JA が取扱う経済・信用・共済等の各事業・付随するその他の商品・サービスに関するご提案やご案内、及びこれらの研究や開発
- ③ 上記 2 記載の商品やサービス等の提供に際して、当 JA が行う判断、各種リスクの把握及び管理
- ④ ポイント会員の属性、利用履歴、アプリの閲覧・操作履歴、位置情報及びオンライン識別子等を用いた、セグメント別の情報提供、レコメンド、キャンペーン配信、効果測定及び当該施策の改善(会員の同意が必要な場合は当該同意に基づくものに限りします。)

【情報範囲】

- ① ポイント会員の氏名・生年月日・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先・家族構成・勤務先に関する情報・利用商品やサービスの種類・入会日・取引金額・期日等の利用・取引に関する情報・金融機関番号・支所番号・口座番号等の管理番号のうち、当 JA 及び委託先各団体がそれぞれに保有する情報
- ② 端末情報(OS 種別・バージョン、端末モデル、識別子)、アプリ識別子、通知トークン、ログ情報(アクセス日時、機能利用履歴、エラー情報)、位置情報(会員が同意した場合に限る)、不正対策に必要な技術情報(端末の改変検知情報等)
- ③ 広告識別子(IDFA/AAID 等)、クッキー又はこれに類する識別子、端末に関する設定情報、本アプリ内イベント(インストール、起動、閲覧、クリック、コンバージョン等)
なお、広告識別子については当 JA が広告配信機能を本アプリに実装した場合に限り取得され、当該機能が未実装の期間は取得しません

2. 当 JA は、法令、裁判手続きその他の法的手続き、または監督官庁により、ポイント会員の情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことができます。

3. 当 JA は、本規約に基づく本サービスの業務を上記以外の第三者に委託する場合には、当該業務委託先に業務遂行に必要な範囲で、個人情報の取扱いを委託いたします。クラウド事業者、ア

プリ配信・分析・不正検知ベンダーその他の委託先に個人情報の取扱いを委託することがあり、委託に際しては適切な監督を行います。国外にある第三者への委託又は第三者提供を行う場合は、個人情報保護法に基づく必要な措置・公表・同意取得を行います。

4. ポイント会員は、本アプリ又は端末の設定変更により、プッシュ通知、位置情報、広告識別子の利用等に関する同意をいつでも撤回することができます。ただし、同意を撤回した場合、当該機能に関連するサービスの一部が利用できなくなることがあります。

第 14 条 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

ポイント会員は、申込み時点で以下について同意したものとします。

私は次の 1 に規定する暴力団員等もしくは 1 の各号のいずれかに該当し、2 の各号のいずれかに該当する行為をし、または 1 に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、本規約に基づく一切のサービス提供が停止され、会員資格を取り消されても異議を申しません。あわせて私は上記行為が判明しあるいは虚偽の申告が判明し、会員資格を取り消された場合には、当然に貴組合に対する一切の債務の期限を失い、直ちに債務を弁済します。これにより損害が生じた場合でも貴組合に何ら請求は行わず、一切私の責任といたします。

1. 私は、私が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの(以下これらを「暴力団員等」という。)またはテロリスト等(疑いがある場合を含む)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ① 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等またはテロリスト等を利用していると認められる関係を有すること
- ② 暴力団員等またはテロリスト等に対して貸金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

2. 私は、私が自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- ① 暴力的な要求行為、または法的な責任を超えた不当な要求行為
- ② 貴組合との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ③ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴組合の信用を毀損し、または貴組合の業務を妨害する行為
- ④ その他前各号に準ずる行為

第 15 条 準拠法・管轄

当 JA 本サービスに基づく諸取引の規約準拠法は日本法とします。本規約に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、福島地方裁判所を管轄裁判所とします。

第 16 条 規約の変更及び同意の取得

1. 当 JA は、法令の改正、サービス内容の変更、セキュリティ向上、運用上の必要その他相当な理由があるとき、本規約を変更することができます。
2. 当 JA は、本規約を変更する場合、変更の効力発生日の相当期間前に、変更内容及び効力発生時期を当 JA ウェブサイト又は本アプリ内通知等の方法で公表又は通知します。
3. 前項の変更が、本条第 6 項に定める「重大な変更」に該当しない場合、会員は、効力発生日以降に本サービスを利用した時点で、変更後の規約に同意したものとみなします。
4. 本条第 6 項に定める「重大な変更」のうち、特に会員に不利益となる変更については、前項の規定は適用されず、当 JA は、変更の効力発生日までに、本アプリ内の同意画面その他当 JA 所定の方法により、会員から個別の同意を取得するものとします。
5. ポイント会員が変更不同意の場合、ポイント会員は効力発生日前までに退会することができます。
6. 重大な変更とは、ポイント会員に不利益となる料金の新設・改定、ポイント付与率の重大な変更、データの利用目的の拡張等、会員の権利義務に重大な影響を及ぼす変更をいいます。

附 則

この規約は令和 8 年 10 月 7 日から施行します。

ふくしま未来農業協同組合